

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	平成25年 9月 3日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府船井郡京丹波町実勢大平37番地1	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 社会福祉法人 丹和会 理事長 岡本 康

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	平成25年 10月 1日			
工事完了予定年月日	平成26年 6月 30日			
特定建築物 の概要	名 称	特別養護老人ホーム 丹波高原荘		
	所 在 地	京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野173・他		
	構 造	鉄 骨 造	階 数	地上 2 階 地下 0 階
	敷地面積	12,223.10 20平方メートル 12,223.10 ル	高 さ	10.20メートル
	建築面積	3,304.08 22平方メートル 3,304.08 ル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	5,494.10 5,494.10 25平方メートル (5,494.10 平方メートル)
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等	5,494.10 5,494.10㎡	
		物品販売業を営む店舗等		
		事 務 所 等		
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
工 場 等				
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	BEE=1.1 B+			

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 6.20 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	共用部 (ユニット内・玄関ホール等)
	府内産木材等の使用基準量	6.17 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	6.20 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	2,594.74 平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	35,531 メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他 ()	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	35,531 メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	グラスウール充填・ウレタン吹付	
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	ペアガラス・西側窓 (ペアLow-Eガラス)	
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入		
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用		
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置		
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用		
<input type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用		
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	既存緑地を残す。緑地新設。	
<input type="checkbox"/> その他		

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。